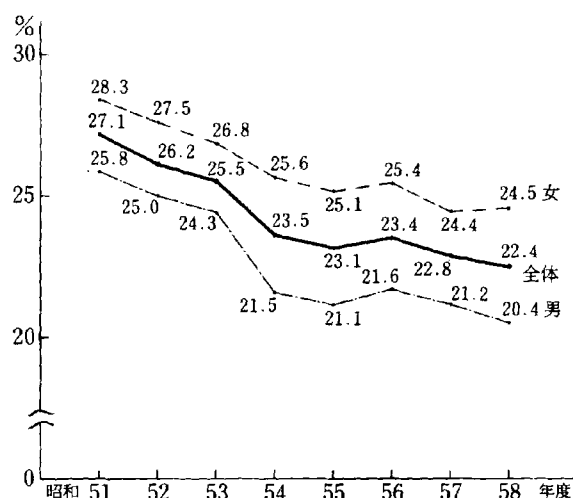
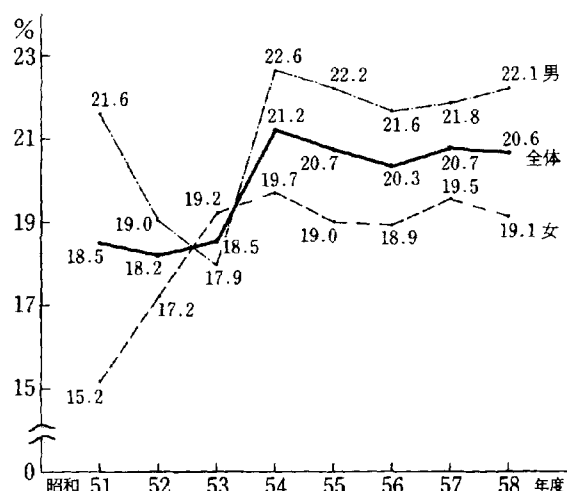


図2-4-18 大学進学率の推移



注：1. 「学校統計要覧」(昭51～昭58)による。  
 2. 県立全日制高等学校についての集計である。  
 3. 進学率 = (進学者数) ÷ (高等学校卒業生数) × 100

図2-4-19 専修・各種学校等入学率の推移



注：1. 「学校統計要覧」(昭51～昭58)による。  
 2. 県立全日制高等学校についての集計である。  
 3. 入学率 = (入学者数) ÷ (高等学校卒業生数) × 100

したがって、今後は、中学校における進路に関する発達課題の達成状況を十分に把握しながら、個々の生徒の発達段階に応じて、生徒が将来の人生設計や望ましい生き方を確立できるよう計画的な進路指導を推進するとともに、校内における進路指導体制の整備と関係機関との連携強化に努める必要がある。

### 第3項 生徒指導

#### (1) 指導体制

高等学校における生徒指導は、生徒一人一人の人格を尊重し、個性の伸長を図り、生徒の社会的自己実現を目指すことを基本として行われており、生徒の多くは充実した高校生活を送っている。

しかし、近年、社会や家庭における生活の変化に伴って、生徒の意識や行動は多様化しており、短絡的な思考判断により衝動的に行動する者、道徳性に欠ける者、規範意識の低下や耐性の欠如している者などが増加し、窃盗、深夜はいかい等の非行や反社会的問題行動が多く生じている(表2-4-12)。

また、基礎学力が低く、基本的生活習慣が身に付いていない生徒も増加しており、学業不振や学校生活不適応、問題行動等による中途退学者の増加にもつながっている。

このような現状を十分把握し、各学校においては、生徒の実態に即した指導方針を明確にし、教職員の共通理解の下で指導できるよう体制づくりに努めるとともに、教師と生徒の人的な触れ合いを重視し、ホームルーム担任を中心に、生徒指導部、進路指導部など各部との連携の下に、組織的に生徒指導を進めている。